

評価対象年度	平成29年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	10
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
----	---------------------------

政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 警察本部
評価担当部局	環境生活部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織との連携等により、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。

さらに、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成29年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
25	安全で安心なまちづくり	1,925,072	刑法犯認知件数(件)	14,929件(平成29年)	A	順調	
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35(平成29年度)	A		
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	29市町村(平成29年度)	A		
26	外国人も活躍できる地域づくり	20,240	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	18市町村(平成28年度)	A	やや遅れている	
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	6市町村(平成28年度)	C		
			日本語講座開設数(箇所)[累計]	27箇所(平成28年度)	C		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	概ね順調
----------	------

### 評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、3つの目標指標とも目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。平成29年度は、社会情勢の変化に対応するため、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定を行うとともに、冊子・リーフレットを作成しホームページで公表することにより、県民への広報に努めた。また、防犯カメラの効果的な活用を図るため、平成28年に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導において説明したほか、有識者による講演等を内容とするシンポジウムを行い、行政関係者のみならず、地域住民、企業等、多様な主体への広報啓発に努めた。

・施策26では、目標指標のうち、外国人相談対応の体制を整備している市町村数及び日本語講座開設数については講師等人員の確保が困難なため、目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数については目標を達成した。平成29年度は、多文化共生に関する啓発のため、関係機関と連携したシンポジウムの開催や、学校職員に向けたリーフレットの作成などを行った。また、日本語の理解が十分でない外国人県民に向けた、8か国語の防災ハンドブックを作成し、安心して暮らすことができるように努めた。

・施策26については目標指標を達成できない項目があり、「やや遅れている」と評価したものの、施策25については目標指標のすべてを達成したため「順調」と評価でき、全体的な実績を勘案した結果、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。</p> <p>・総じて、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについては行政機関、学校、警察、地域社会、住民が連携していくとともに、日頃から広報啓発を継続して行っていく必要がある。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心なまちづくりに取り組む人材を育成していく。</p> <p>・新たな「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり防犯指針」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていくとともに、犯罪の未然防止や検挙に効果がある防犯カメラの効果的な活用が進むよう「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の広報・周知に努める。</p> <p>・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、学校現場や地域と連携し、外国人県民の声を聴きながら、実効性の高い多文化共生施策の充実を図る。</p> <p>・各種媒体を活用して施策に対する周知啓発を図るとともに、地域住民のみならず多様な主体が連携する機会の提供や、研修や会議等を通じ、地域のリーダー的役割を担う人材の育成等を継続して行うよう努める。</p>

評価対象年度	平成29年度	<b>施策評価シート</b>	政策	10	施策	25
施策名	25 安全で安心なまちづくり		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部, 警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (共同参画社会推進課)		

<b>施策の目的</b> (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の間で、「自らの安全は自らが守る, 地域の安全は地域が守る」という意識が向上し, 犯罪の起きにくい地域社会が実現している。</li> <li>○ 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し, 社会的弱者や子ども, 女性, 高齢者, 障害者, 外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現している。</li> <li>○ 犯罪が減少するとともに, 飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し, 暮らしの安全, 地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上している。</li> <li>○ 生涯にわたってライフステージに応じた消費者教育と必要な情報提供が十分に受けられる体制が構築され, 消費者被害が減少している。</li> <li>○ 治安に対する県民の不安感が解消し, 地域で安心して暮らせる社会が実現している。</li> </ul>
<b>施策の方向</b> (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政, 地域, 事業者等との連携による県民運動を展開する。</li> <li>◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施する。</li> <li>◇ 学校, 通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実を図る。</li> <li>◇ ストーカー, DV, いじめ, 虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性, 高齢者, 障害者, 外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図る。</li> <li>◇ 交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進する。</li> <li>◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた, ライフステージに応じた消費者教育の充実を図る。</li> <li>◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進する。</li> <li>◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進する。</li> </ul>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算(見込)額)
	県事業費		789,915	2,737,103	682,894

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 <b>■達成率(%)</b> フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	18,000件以下 (平成29年)	14,929件 (平成29年) A 129.0%	18,000件以下 (平成29年)
	2	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (平成20年度)	35 (平成29年度)	35 (平成29年度) A 100.0%	35 (平成29年度)
3	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	24市町村 (平成24年)	29市町村 (平成29年)	29市町村 (平成29年) A 100.0%	29市町村 (平成29年)	

■ 施策評価（原案）		順調
<b>評価の理由</b>		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は129.0%、達成度「A」に区分される。</li> <li>二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。</li> <li>三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。</li> </ul>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成29年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が72.2%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。</li> <li>また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が17.2%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が39.4%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。</li> </ul>	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年における県民からの各種相談は62,750件（前年比プラス3,675件）と増加の一途を辿り、ストーカー事案や特殊詐欺事案等の相談件数は増加傾向にあるものの、刑法犯認知件数は14,929件（前年比マイナス1,537件）となり、着実に減少している。</li> <li>特殊詐欺について、平成28年と平成29年の被害件数を比較すると認知件数が270件から342件と増加しているものの、被害金額が66,536万円から45,100万円に減少している。</li> </ul>	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。</li> <li>防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。</li> <li>社会情勢の変化に対応するため、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定を行うとともに、冊子・リーフレットを作成しホームページで公表することにより、県民への広報に努めた。</li> <li>交通安全教育車、歩行環境シミュレータ等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。</li> <li>防犯カメラの効果的な活用を図るため、平成28年に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導において説明したほか、有識者による講演等を内容とするシンポジウムを行い、行政関係者のみならず、地域住民、企業等、多様な主体への広報啓発に努めた。</li> <li>ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域婦人保護関係ネットワーク連絡協議会の運営を行い、関係機関の連携の促進に努めた。</li> <li>地域社会全体で子どもを守ることに関する県民の意識を高めるため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」に関するリーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。</li> <li>以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、全ての項目で目標値を達成したことから、本施策は「順調」と判断した。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

<b>施策を推進する上での課題と対応方針（原案）</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないため、県民に対する情報発信に努めることや、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げること、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、特殊詐欺について、前年比で被害金額が減少しているものの、認知件数については増加していることから、発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」などのあらゆる手段を活用し、県民に正確な情報を発信していく。</li> <li>安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。</li> <li>各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体に対し、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。</li> <li>平成29年度に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり防犯指針」を改定したことから、引き続き、広報・周知を図るとともに、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。あわせて、平成28年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導において説明するなど、行政関係者のみならず、地域住民、企業等、多様な主体への広報啓発に努めていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域で設置したネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約6割を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成29年は20.0%であり、平成28年の20.1%と比較してほぼ同じ割合ではあるものの、平成20年の12.6%と比較すると依然として高い割合を占めており、極めて厳しい交通情勢にある。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</li> <li>交通事故、交通流量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</li> <li>パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</li> </ul>

評価対象年度 平成29年度

政策 10 施策 25

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H26	H27	H28	H29
	刑法犯認知件数(件)	指標測定年度	H20	H26	H27	H28	H29
[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	19,000	18,400	18,000	18,000	
	実績値	28,583	18,630	17,742	16,466	14,929	
[達成率]	達成率	-	103.9%	106.5%	114.5%	129.0%	

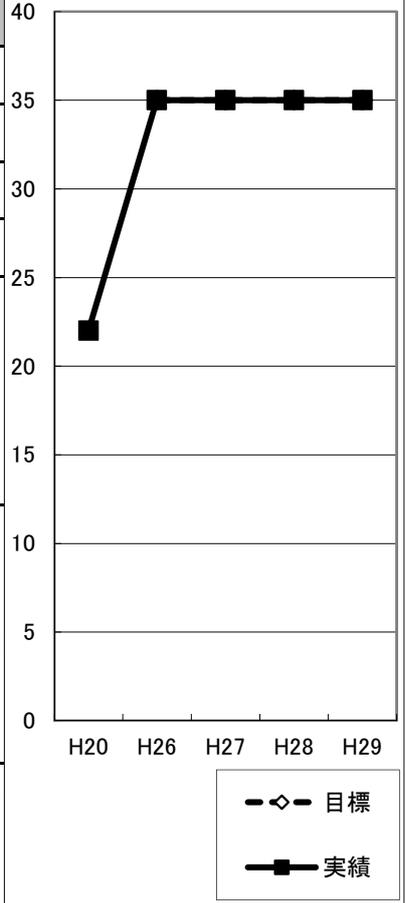
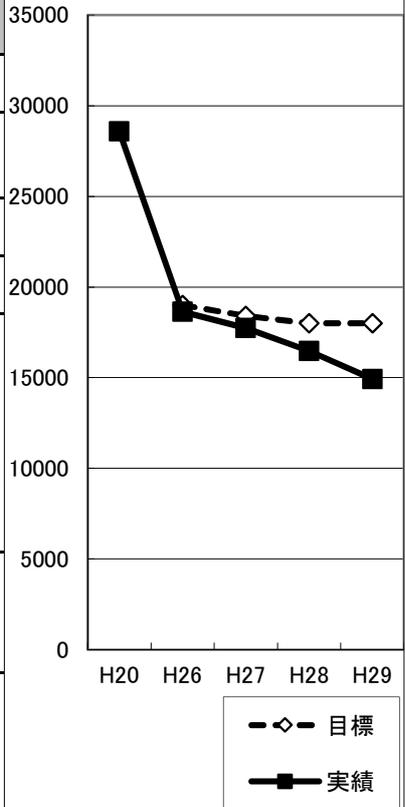
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>刑法犯認知件数は、刑法等に規定する様々な罪種について、警察が認知した事件を包括するものであり、県内における犯罪情勢を概括的に表すものであることから、本施策に係る取組の進行管理や成果の評価等をする上でも、これを目標指標とした。</li> <li>県内の刑法犯認知件数は、昭和21年以降年代別に10年単位で比較すると、昭和50年代の平均17,819件が最低となる。よって、平成24年から10年間で昭和50年代の17,000件台を目指すこととして、平成24年から5年後の平成29年までに全刑法犯認知件数を18,000件以下とすることを目標とし、前年の件数を上回ることはないよう、減少傾向の更なる定着化を図るものである。</li> </ul>
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年中の刑法犯認知件数は14,929件(前年比マイナス1,537件)となり、目標値である18,000件以下を達成することができた。</li> </ul>
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の刑法犯認知件数は、平成20年の1,818,023件から平成29年は915,042件に、率にすると約49.7%減少しているのに対し、宮城県においては平成20年の28,583件から平成29年は14,929件に、率にすると約47.8%減少している。</li> </ul>

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H26	H27	H28	H29
	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	指標測定年度	H20	H26	H27	H28	H29
[ストック型の指標]	目標値	-	35	35	35	35	
	実績値	22	35	35	35	35	
[達成率]	達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全・安心まちづくり」が県民運動として展開されるためには、より県民に身近な市町村の果たす役割は大きく、市町村において、安全・安心まちづくりに関する条例を制定し、「安全・安心まちづくり」を継続的かつ計画的に推進していくことが望ましい。このことから、県内における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定市町村数を目標指標として設定した。</li> <li>平成20年度では、県内36市町村中22市町村で条例が制定されていたが、14市町村では未整備の状況であった。</li> <li>目標値については、県内全市町村での条例制定を目指し35市町村とした。</li> </ul>
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標としていた県内全市町村での条例制定については、平成26年度に達成されている。</li> <li>安全・安心まちづくり運動の展開や東日本大震災の発災を契機として、地域の絆の重要性が再認識され、自らが住むコミュニティへの関心度が高まったことにより、条例制定の動きが広がったと考えられる。</li> <li>今後は、平成28年度に策定した、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」における目標の実現に向けて取り組むほか、同じく28年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」や、29年度に改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の広報・周知を図るとともに、継続して防犯団体等を対象とする研修会を開催する等、地域における「安全・安心まちづくり」がより効果的に行われるための支援や環境整備を進めていく。</li> </ul>
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村の条例制定数を把握している近隣他県の状況は、山形県、新潟県では全ての市町村で「安全・安心に関する条例」が制定済みであるが、岩手県では33市町村中30市町村、秋田県では25市町村中9市町村となっている。</li> </ul>



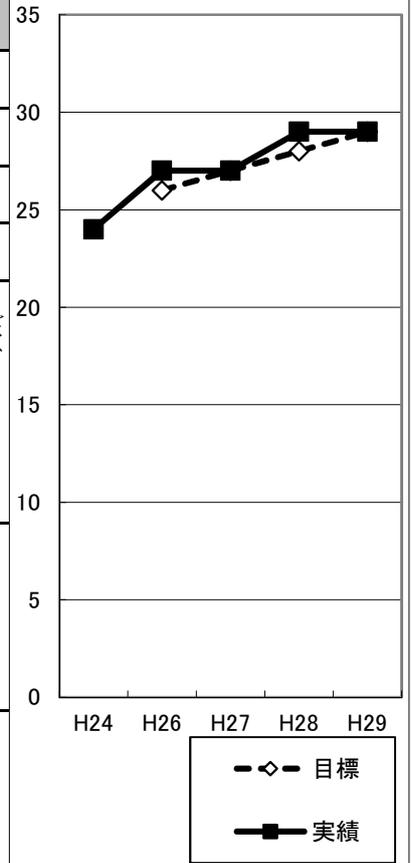
評価対象年度 平成29年度

政策 10 施策 25

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H26	H27	H28	H29
	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	指標測定年度	H24	H26	H27	H28	H29
	[ストック型の指標]	目標値	-	26	27	28	29
	-	実績値	24	27	27	29	29
	-	達成率	-	150.0%	100.0%	125.0%	100.0%
目標値の設定根拠	・平成24年度では、県内33市町村が安全・安心まちづくりに関する条例を制定していたが、実効性がある条例とするためには、各市町村が、安全・安心まちづくりに関する推進組織を設置し、取り組んでいくことが重要である。このことから、市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数を目標指標とした。 ・平成21年度の推進組織設置市町村数は20市町村で、平成24年度の推進組織設置市町村数は24市町村であった。このように、過去のデータを見る限りでは、推進組織設置市町村数が急激に増加するとは考えにくいいため、毎年1つの市町村で推進組織が設置されることを目標値とした。						
実績値の分析	・これまでの県の働き掛け等により、目標を上回る推進組織の設置を達成することができたと考える。 ・しかしながら、平成29年度は設置市町村が増加しなかったことから、今後とも、未設置の自治体に対して、設置を促して行くとともに、設置済みの自治体に対しても、多様な主体との連携を働きかける等、県全体の防犯活動が活発かつ効果的に進むよう努めていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	平成29年度
--------	--------

政策	10	施策	25
----	----	----	----

**宮城の将来ビジョン推進事業**

評価番号	事業番号	事業名	平成29年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	13,442	<b>事業概要</b> 安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援を行うほか、性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備する。				<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」の冊子等の作成及び配布 冊子(2,500部)／リーフレット(45,000部) ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定及びリーフレット等の印刷及び配布 冊子(4,000部)／リーフレット(45,000部) ・防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(13団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(8回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部) 高等学校、専門学校、各種学校の女子生徒等女性向けリーフレット(62,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(4,000部) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知用カードの作成及び配布(5,000枚) ・ショッピングモール内で子ども向け防犯イベントの実施(子ども300部、女性200部リーフレットを配布) ・障害児入所施設において、不審者対応訓練の実施(約70人参加)			
		環境生活部		<b>事業の分析結果</b>				<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>			
		共同参画社会推進課	震災復興7④⑤ 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	10,697	12,142	11,380	13,442
2	2	薬物乱用防止推進事業	1,042	<b>事業概要</b> 薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・危険ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。				<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室へ積極的に講師を派遣(292団体)し、児童・生徒等(20,727人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し、12,972人に対して、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。			
		保健福祉部		<b>事業の分析結果</b>				<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>			
		薬務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	維持	850	888	1,058	1,042
3	3	危険ドラッグ対策事業	888	<b>事業概要</b> 県警及び麻薬取締部と連携し、危険ドラッグの販売が疑われる店舗に対し監視指導を行う。また、県内で流通している危険ドラッグの検査機能の充実を図る。				<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・宮城県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく宮城県指定薬物審査会を開催(4回)した。 ・知事指定薬物を指定(4回、計11物質)した。 ・インターネット上における危険ドラッグ販売に対する監視を実施した。			
		保健福祉部		<b>事業の分析結果</b>				<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>			
		薬務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	維持	5,435	1,061	977	888

4 -1	地域安全対策推進事業		事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。 また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。				・交番相談員の配置(県内12警察署に32人配置) ・交番相談員の平成29年中の活動件数は、各種相談、地理案内、遺失拾得の受理など(85,857件)			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
警察本部	震災復興 7④⑤ 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29	
地域課		妥当	成果があった	-	維持	2,241	2,080	-	-	
4 -2	地域安全対策推進事業		事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。 また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。				・警察安全相談員の配置(県内12警察署に20人を配置) ・警察安全相談員による相談の受理件数(6,110件)			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
警察本部	震災復興 7④⑤ 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29	
広報相談課		妥当	成果があった	-	維持	-	-	27,133	-	
5	防犯ボランティア活動促進事業	非予算的手法	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			被災地等における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、防災集団移転地域、学校等を対象に、ボランティア活動への支援を行う。 また、被災し活動が停止、又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。				・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」を委嘱(70人) ・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の支援(14団体) ・「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(1,110件)			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
警察本部	震災復興 7④⑤ 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29	
生活安全企画課		妥当	成果があった	-	維持	-	-	-	-	
6	非行少年を生まない社会づくり推進事業	13,802	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。				・スクールサポーターを20校(小学校7校、中学校11校、高校2校)に53回、延べ1,252日派遣			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
警察本部	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29	
少年課		妥当	成果があった	効率的	維持	-	8,828	13,772	13,802	
7	少年立ち直り支援推進事業	211	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			少年サポートセンターの少年警察補導員に、実務的で専門的な知識・技能の取得を図る。				・少年警察補導員1人が「日本カウンセリングカレッジ(NCCP)認定カウンセラー」の資格を取得した。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
警察本部	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29	
少年課		妥当	成果があった	効率的	維持	-	-	384	211	

8	8	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	11,070	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
		震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、関係機関との連携の下、普及啓発活動や相談体制の強化、自立生活への援助、緊急避難先の確保に対する支援等を行い、暴力の防止と被害者の自立促進を図る。				リーフレット作成・配布（一般向け13,000部、学生向け68,000部）や各学校での出前講座(29校)による啓発と夜間・休日電話相談、グループワーク等の実施 ・圏域婦人保護関係機関ネットワーク連絡協議会の運営、市町村職員研修の開催、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。					
		保健福祉部	震災復興2②③ 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	8,234	9,566	5,496	11,070
9	9	市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進事業	-	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
		市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置促進を行うことにより、DV被害者の保護及び相談体制の整備の推進を図る。				個別訪問等による働きかけを行ったほか、新たにセンター設置に係る初度費用の補助制度を整えた。					
		保健福祉部	震災復興2②③ 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-
10	10	ストーカー・DV相談体制整備事業	5,408	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
		専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。				・ストーカー・DV専門アドバイザーの配置(警察本部に2人) ・ストーカー・DV事案の認知件数(3,102件)					
		警察本部	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		県民安全対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,410	2,070	4,677	5,408
11	11	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全安心なまち創生事業	11,664	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
		次代を担う女性・子どもらを主に対象とした強制わいせつ等の性犯罪、強盗などの重要犯罪を早期に検挙するため、捜査に有効な装備資機材を整備し、県民や観光客らが安心して過ごせる安全なまちを創出する。				・捜査用資機材 一式					
		警察本部	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		刑事総務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	-	5,832	11,664
12	12	子ども虐待対策事業	19,726	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
		震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計199件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)で合計4,729件の相談(うち児童虐待相談件数717件)対応を行った。					
		保健福祉部	取組13 再掲 震災復興2②③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	32,055	24,434	19,889	19,726

13	いじめ・不登校等対策推進事業	999,963	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭, 養育環境, 友人関係等)の変化等, 多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために, スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣, 支援チームや東部教育事務所への児童生徒の心のサポート班の設置等により, 児童生徒や家庭, 学校へ多様な支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ネットワークセンターに, 退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員53人を配置し, 不登校児童生徒及びその保護者を対象に, 訪問指導(学習支援含む)を行った。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを32市町に延べ59人配置した。</li> <li>・心のケア支援員を50校に50人(小学校31校に31人, 中学校19校に19人, うち5校には警察官OB)配置した。</li> <li>・東部教育事務所内に設置した児童生徒の心のサポート班において, 心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	取組16 再掲	震災復興6①③ 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
義務教育課			妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	-	-	1,337,492	999,963
14	いじめ・不登校等対策強化事業	84,426	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援する心のケア支援員, 心のサポートアドバイザーを配置するとともに, 関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し, 組織的・体系的な生徒指導を進め, 問題の早期発見・早期解決を図る。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに, 心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(31人32校)し, 問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。</li> <li>・生徒指導主事の研修会, 連絡協議会を開催し, 教員の資質向上及び連携強化を図った。</li> <li>・いじめ防止対策調査委員会, いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに, 問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	取組16 再掲	震災復興6①③ 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
高校教育課			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	33,118	42,005	86,419	84,426
15	効果的交通安全教育推進事業	-	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため, 「第10次宮城県交通安全計画」に基づき, 自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上, 更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指す。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通死亡事故抑止先行対策としての大型商業施設における交通安全教育の展開</li> <li>・平成29年中の交通安全教育車等活動実績(298回, 21,034人)</li> <li>・被災者生活支援事業による「被災者生活支援員」の運用</li> <li>・飲酒体験ゴーグル等の教材活用による交通安全教育の開催</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
警察本部	交通企画課	震災復興7④② 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
			妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-
16	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	47,022	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			第10次宮城県交通安全計画を実現し, 交通事故のない安全で快適な交通社会とするため, 「交通事故, 交通取締, 交通安全教育, 交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策」などにより交通事故の減少を図る。				<ul style="list-style-type: none"> <li>押ボタン式信号機の整備 1基</li> <li>信号機のバリアフリー型改良</li> <li>・歩車分離化 5基</li> <li>・視覚障害者用付加装置整備 20基</li> <li>・音響式歩行者誘導付加装置整備 4基</li> <li>エスコートゾーンの整備 326m</li> <li>ゾーン30の整備 11か所</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
警察本部	交通企画課, 交通規制課	震災復興7④② 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
			妥当	成果があった	効率的	拡充	-	-	114,120	47,022

17	17	常時録画式交差点カメラ装置整備事業	10,856	<b>事業概要</b> 交通事故多発信号交差点に設置し、あらゆる交通事故事件について、客観的証拠による適切な捜査の推進を図る。	<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・常時録画式交差点カメラ整備 2か所						
		警察本部		<b>事業の分析結果</b>		<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>					
		交通指導課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	拡充	-	-	4,423	10,856
18	18	消費生活センター機能充実事業	128,569	<b>事業概要</b> 震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化を支援する。	<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・消費生活相談員向け研修会の開催(4回, 112人) ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度(86回) ・市町村への補助金交付(34市町村)						
		環境生活部		<b>事業の分析結果</b>		<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>					
		消費生活・文化課	震災復興1①①地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	145,768	147,918	144,175	128,569
19	20	防犯カメラの効果的活用促進のための広報啓発事業	523	<b>事業概要</b> 防犯カメラガイドラインの周知とカメラ設置に伴うプライバシー保護等の問題解決に向けて、有識者による講演やパネルディスカッションを内容とした地域住民等参加によるシンポジウムを開催し、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を図る。	<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・平成29年8月2日に仙台市内で「防犯カメラの効果的活用促進シンポジウム」を開催し、行政関係者のほか、地域住民、企業等、多様な主体が参加した(約90人)。 ・県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導において、防犯カメラのガイドラインについて説明した。 ・教育庁主催の各圏域NW会議の場において、防犯カメラのガイドラインについて説明した。 ・シンポジウムの開催等、地域住民を中心とした広報啓発事業については一定の実績があったことから、事業を廃止するが、今後も引き続き機会を捉えて防犯カメラの効果的活用について広報啓発を行っていく。						
		環境生活部		<b>事業の分析結果</b>		<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>					
		共同参画社会推進課	震災復興7④③地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	廃止	-	-	-	523
20	21	ネット被害未然防止対策事業	3,111	<b>事業概要</b> いじめ問題の温床ともなる掲示板・SNS等の検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、スマートフォン等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行う。	<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・ネットパトロールによる掲示板型・プロフ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.37%(1,946件/526,485件) ・ネット被害未然防止講演会の開催(42校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:81人)						
		教育庁	取組16 再掲	<b>事業の分析結果</b>		<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>					
		高校教育課	震災復興6①③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,500	3,240	2,955	3,111
21	22	緊急配備支援システム整備事業	93,581	<b>事業概要</b> 震災復興事業の本格化等に伴い、新たな形態の犯罪が敢行される可能性が極めて高いほか、各種犯罪の増加も予想されることから、犯罪の広域化・スピード化等に的確に対応した治安維持体制を構築するため、緊急配備支援システム等を整備する。	<b>平成29年度の実施状況・成果</b> ・緊急配備支援システム 一式						
		警察本部		<b>事業の分析結果</b>		<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>					
		刑事総務課	震災復興7④①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	75,155	93,578	93,581

22	23	犯罪被害者支援事業	非予算的手法	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
				<p>犯罪の被害に遭われた方等のニーズに対応した支援を行うため、指定被害者支援要員の体制の充実を図り、犯罪の被害に遭われた方等の視点に立った刑事手続の説明、支援制度に関する情報提供、事情聴取の付添い等の支援を推進する。</p>				<p>・事案ごとに犯罪被害の状況に応じた支援要員を指定の上、犯罪被害者等のニーズに対応した支援を実施した。 ・指定被害者支援要員の指定(802人)</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	警察本部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
	警務課			妥当	成果があった	—	維持	-	-	-	-
23	24	サイバー犯罪対策事業	非予算的手法	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
				<p>インターネットを利用した各種犯罪(サイバー犯罪)から県民を守るための諸対策を推進する。</p>				<p>・平成29年中のサイバーセキュリティ・カレッジ実施状況(431回, 93,723人) ・平成29年中のサイバー犯罪検挙状況(248件)</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	警察本部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
	サイバー犯罪対策課			妥当	成果があった	—	維持	-	-	-	-
			地創4(5)								
24	25	国際テロ未然防止事業	非予算的手法	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
				<p>国際空港、港湾における安全・安心を確保し、県が目指す仙台港プロモーション事業及び外国人観光客安心サポート事業等を含む「富県創出モデル事業」の推進環境を整えるため、関係機関や民間事業者等と連携し、情報交換や広報啓発のための会議や具体的事案を想定した訓練等を推進し、テロ等重大事件の未然防止を図る基盤を構築する。</p>				<p>・水際対策として、 港湾保安委員会及び危機管理コアメンバー会合の開催 港湾保安総合訓練(国テロ訓練)の実施 ・爆発物原料対策として、 関係機関で構成する「みやぎTネットたより」メールの配信(12件) 毒劇物一般販売・取扱事業者の各種研修会における情報提供並びに保管管理徹底の呼び掛け(5回)</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	警察本部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
	外事課			妥当	成果があった	—	維持	-	-	-	-
			地創4(5)								
決算(見込)額計			1,445,304								
決算(見込)額計(再掲分除き)			338,078								

評価対象年度	平成29年度
--------	--------

政策	10	施策	25
----	----	----	----

取組に関連する宮城県震災復興推進事業									
評価番号	事業番号	事業名	平成29年度決算見込額(千円)	事業の状況					
		事業主体等	特記事項	事業概要			平成29年度の実施状況・成果		
1	1	消費者啓発事業	9,071	震災復興に便乗した悪質商法などに関する情報提供や注意喚起に取り組むとともに、学校、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。			・出前講座開催(52回, 3,395人参加)、高校教員向け消費生活講座(32人参加) ・展示事業(あおば通地下道、県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより、センター情報誌、一般情報誌、ホームページほか) ・消費生活サポーター養成講座(個人26人, 3団体) ・小中高校生向け消費生活副読本の配布(70,000冊、県内全学校(小中学校については仙台市を除く))		
		環境生活部 消費生活・文化課	震災復興1①① 地創4(5)	<b>事業の分析結果</b> ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>		
	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	H26	H27	H28	H29	
					785	15,430	10,699	9,071	
2	2	消費生活相談事業	62,163	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、震災復興に便乗した悪質商法などの消費生活に関する相談業務を行う。			・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(7,207件)		
		環境生活部 消費生活・文化課	震災復興1①① 地創4(5)	<b>事業の分析結果</b> ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>		
	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	H26	H27	H28	H29	
					57,678	58,361	60,326	62,163	
3	3	要保護児童支援事業	34,916	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。			・震災孤児139人のうち、平成30年3月現在で里親又はファミリーホームへ23人委託した。		
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	震災復興2②①	<b>事業の分析結果</b> ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>		
	妥当	成果があった	効率的	維持	H26	H27	H28	H29	
					46,991	49,317	39,729	34,916	
4	5	警察施設機能強化事業	364,786	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。			・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 南三陸警察署庁舎の設計(2か年計画の初年度)被災交番・駐在所の工事完了(7件(2交番・5駐在所)) 被災交番・駐在所の設計完了(6件(3交番・3駐在所)) 仮庁舎等土地建物賃借(12施設)		
		警察本部 警務課ほか	震災復興7④①	<b>事業の分析結果</b> ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			<b>年度別決算(見込)額(千円)</b>		
	妥当	成果があった	効率的	維持	H26	H27	H28	H29	
					273,366	2,280,415	116,816	364,786	

5	6	交番・駐在所機能強化事業	864	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
				警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流失、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。				・再建された石巻警察署女川交番、牡鹿駐在所、野蒜駐在所、気仙沼警察署気仙沼中央交番、南三陸警察署戸倉駐在所、亙理警察署坂元駐在所、荒浜駐在所の計7か所に緊急通報装置及び非常通報装置を整備した。			
6	7	各種警察活動装備品等整備事業	6,917	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
				治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。				・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策装備品 一式 捜査用資機材一式			
7	9	暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	-	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
				暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていく。				・「宮城県復興事業暴力団等対策協議会」の各分科会を基軸とした関係機関との協同による暴力団等排除活動の推進 ・暴力団関係者らによる詐欺未遂事件の復興を妨げる犯罪の摘発 ・暴力団等反社会勢力の実態に関する情報収集活動の推進			
警察本部	地域課	震災復興7④①	取組31 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	356	217	864
警察本部	組織犯罪対策課、暴力団対策課	震災復興7④③ 地創4(5)	非予算的手法	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				概ね妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-
8 <td rowspan="2">10 <td rowspan="2">生活安全情報発信事業 <td rowspan="2">1,051 <td colspan="4">事業概要</td> <td colspan="4">平成29年度の実施状況・成果</td> </td></td></td>	10 <td rowspan="2">生活安全情報発信事業 <td rowspan="2">1,051 <td colspan="4">事業概要</td> <td colspan="4">平成29年度の実施状況・成果</td> </td></td>	生活安全情報発信事業 <td rowspan="2">1,051 <td colspan="4">事業概要</td> <td colspan="4">平成29年度の実施状況・成果</td> </td>	1,051 <td colspan="4">事業概要</td> <td colspan="4">平成29年度の実施状況・成果</td>	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
				関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確保が求められていることから、仮設住宅、災害公営住宅、地域、学校を対象として、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。				・防犯チラシ、ポスター等の作成(5種、143,000部) ・「みやぎSecurityメール」による情報発信(1,110件) ・県警ホームページによる情報提供			
警察本部	生活安全企画課	震災復興7④③ 地創4(5)		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,325	3,055	2,011	1,051
決算(見込)額計			479,768								
決算(見込)額計(再掲分除き)			472,851								

評価対象年度	平成29年度	<b>施策評価シート</b>	政策	10	施策	26
施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		施策担当 部局	経済商工観光部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (国際企画課)		

<b>施策の目的</b> (目標とする宮城の姿)	○ 日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、共に安心して生活していける地域社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいる。 ○ 外国人県民等にとって必要なコミュニケーション支援や保健・医療・福祉、教育、労働などの生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制が整備されている。 ○ 外国人県民等が地域との交流や地域づくりに積極的に参加している。 ○ 芸術や教育、文化、経済などの分野において様々な国際交流活動が県民や教育機関、民間団体によって主体的に行われている。 ○ 高度な海外の人材をはじめ、多くの外国人県民等が県内の企業・研究機関等で活躍している。
<b>施策の方向</b> (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 多文化共生の機運醸成、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進する。 ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進する。 ◇ 保健・医療・福祉、防災、就労、教育、居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進する。 ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行う。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援する。 ◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図る。 ◇ 事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算(見込)額)
	県事業費	8,706	9,525	26,833	20,240

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	5市町村 (平成20年度)	12市町村 (平成28年度)	18市町村 (平成28年度)	A 185.7% 14市町村 (平成29年度)
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成20年度)	7市町村 (平成28年度)	6市町村 (平成28年度)	C 66.7% 8市町村 (平成29年度)	
3	日本語講座開設数(箇所)[累計]	25箇所 (平成20年度)	30箇所 (平成28年度)	27箇所 (平成28年度)	C 40.0% 31箇所 (平成29年度)	

**■ 施策評価（原案）** **やや遅れている**

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については順調に伸びており、達成率は185.7%、達成度は「A」に区分される。</li> <li>・2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は整備体制に係るノウハウの習得や人員確保が課題となり目標値を下回り、達成度が66.7%、達成度は「C」に区分される。</li> <li>・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を下回り、達成率は40.0%、達成度「C」に区分される。</li> </ul>
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成29年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は54.6%と、前年(54.5%)を0.1ポイント下回る結果となっている。</li> <li>・一方、「高重視群」は76.7%となっており、前年(73.6%)から、3.1ポイント上昇しており、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。</li> </ul>
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成29年12月末時点では20,405人となっており、震災前に比較すると約27%増加している状況にある。</li> <li>・特に留学生は震災後△21%（平成23年12月末／平成22年12月末）と大幅に減少したが、平成27年12月末時点では震災前と比較し23%、平成28年12月末時点では37%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成29年10月末時点では2,919人と震災前に比較し3.37倍になっている。</li> </ul>
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。</li> <li>・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や公益財団法人宮城県国際化協会等と連携したシンポジウムの開催等により、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営事業により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に9か国語で対応し、生活や医療福祉をはじめとする様々な内容の相談に対応することができた。</li> <li>・また、県国際化協会と連携し、市町村担当者や外国人相談窓口に対する研修会を開催するなど、多文化共生に関する知識や対応技術の向上を図った。</li> <li>・さらに、増加する外国人に向けた、防災ハンドブックの言語（5か国語：日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語）に3か国語（ネパール語、ベトナム語、インドネシア語）を加え作成し、多言語による情報提供に努めたほか、学校職員に対する多文化共生社会の理解を促すリーフレットを作成し、県内の小・中学校に配布した。</li> <li>・以上の取組により目標指標のうち「多言語による生活情報の提供市町村数」は目標を達成し「A」評価ではあるものの、「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」「日本語講座開設数」についてはともに「C」評価であったことから、本施策の評価としては「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・平成29年度に宮城県外国人県民アンケートを実施した。日常生活の満足度をみると、「満足・やや満足」は83.6%となり多勢を占めたものの、地域別にみると、「不満・やや不満」が5割に上る地域があった。さらに個別項目で見ると、教育、労働などで「困っていることがある」が20%を超えた。</li> </ul>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。</li> <li>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。</li> <li>・県内に在住する外国人の視点や意見を踏まえ、その意見を施策へ反映させて行く必要がある。</li> <li>・第3期宮城県多文化共生社会推進計画の策定に向け、外国人県民に対しアンケート調査を行ったところであり、その内容の分析を進め直接県民（外国人含む）の意見を伺い、次期計画に反映させるとともに、新たな施策の模索や既存施策の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通して多文化共生の理念等の周知を図る。また、市町村や地域国際化協会等とのシンポジウム共催や学校現場に対する多文化共生社会推進の啓発などを通じ、外国人県民を支援する機関に対しても、多文化共生社会に関する意識を深めてもらうよう啓発を行なっていく。</li> <li>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、市町村における日本語講座の新設や増加する技能実習生や留学生なども対象にするなど、支援の充実を図る。さらに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターの一層の周知を図る。</li> <li>・また、外国人県民の社会参加促進を図るために、地域のリーダー的役割を担うことができる外国人県民の活用や支援者の育成などについても引き続き検討する。</li> <li>・技能実習生を受け入れている企業や留学生などから、外国人県民等の意見を直接伺うなど、外国人視点を重視したより実効性の高い施策の充実を図る。</li> <li>・第3期宮城県多文化共生社会推進計画の策定に向け、アンケート調査の丁寧な分析や、関係諸機関の意見を十分に伺っていく。</li> </ul>

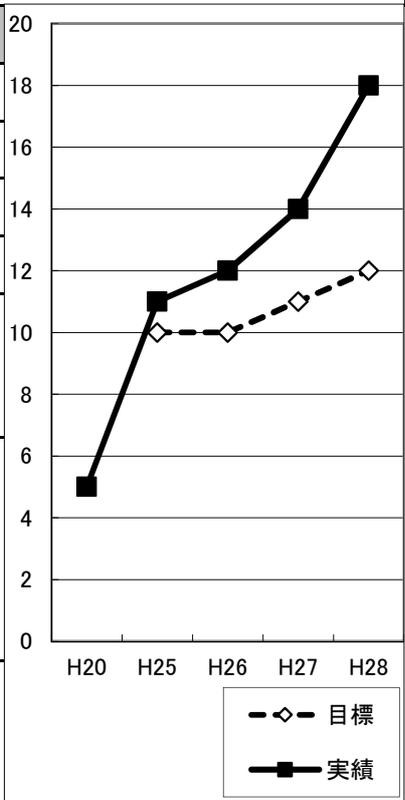
評価対象年度 平成29年度

政策 10 施策 26

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H26	H27	H28	H29	
	多言語による生活情報の提供 実施市町村数(市町村)[累 計] [ストック型の指標] 生活に関する情報を日本語以 外の言語で提供している県内 の市町村数	指標測定年度	H20	H25	H26	H27	H28	H28
		目標値	-	10	10	11	12	
		実績値	5	11	12	14	18	
		達成率	-	120.0%	140.0%	150.0%	185.7%	

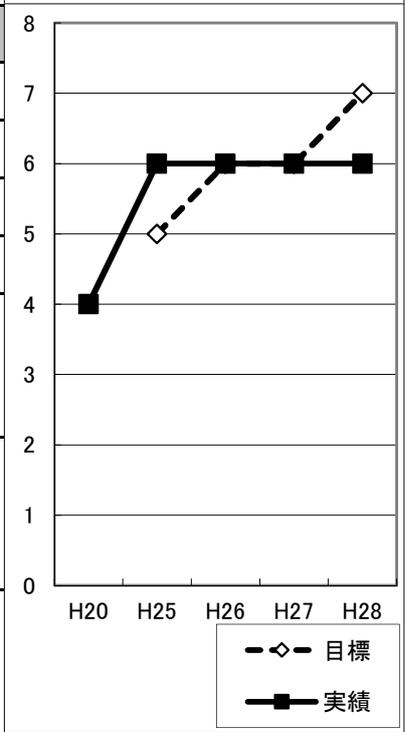


**目標値の設定根拠**  
 特別永住者を除く在留外国人数が概ね150人以上の市町村での実施を目標として設定した。  
 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)の目標指標の一つである。

**実績値の分析**  
 ・前年度から4増加して実績値18となり、目標値の12を上回った。  
 ・多言語による生活情報の提供方法は、市町村のホームページ、広報誌等の印刷物への掲載等があるが、翻訳費用などの予算計上が必要となる。  
 ・また、新たな情報提供の実施に当たっては、予算確保のほか、外国人住民のニーズの把握など、地域の関係団体との連携が必要である。  
 ・平成26年度から市町村振興総合補助金のメニューに多文化共生推進事業を加え、多言語による生活情報の提供等への補助事業を実施している(H26~H28:石巻市採択。H29実績なし)。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 -

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H26	H27	H28	H29	
	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) [累計] [ストック型の指標] 外国人からの外国語相談に対 応できる体制を整備している 県内の市町村数	指標測定年度	H20	H25	H26	H27	H28	H28
		目標値	-	5	6	6	7	
		実績値	4	6	6	6	6	
		達成率	-	200.0%	100.0%	100.0%	66.7%	



**目標値の設定根拠**  
 ・在留外国人数が概ね300人以上の市町村での実施を目標として設定した。  
 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)の目標指標の一つである。

**実績値の分析**  
 ・前回と変わらず、実績値6となっており、目標値7を下回った。  
 ・体制整備の必要性を認識している市町村は多いと思われる反面、体制整備のノウハウ習得や人員の確保が課題となっていると考えられる。  
 ・平成26年度から市町村振興総合補助金のメニューに多文化共生推進事業を加え、相談体制整備等への補助を実施している。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 -

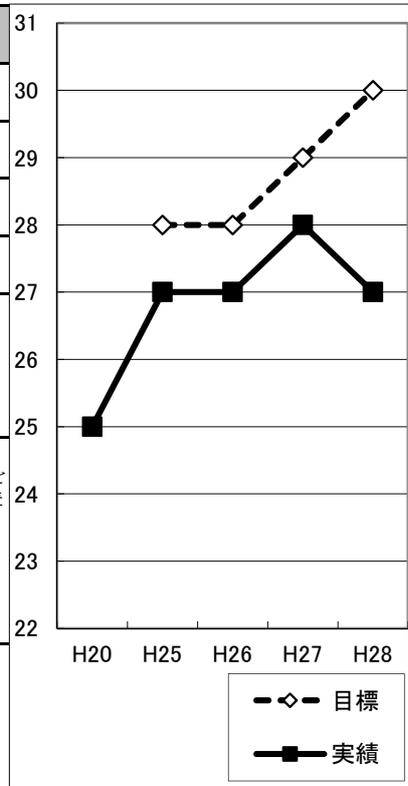
評価対象年度 平成29年度

政策 10 施策 26

**目標指標等の状況**

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H26	H27	H28	H29
	日本語講座開設数(箇所)[累計]	指標測定年度	H20	H25	H26	H27	H28
	[ストック型の指標]	目標値	-	28	28	29	30
	県内に開設されている日本語講座や日本語教室の数	実績値	25	27	27	28	27
	達成率	-	66.7%	66.7%	75.0%	40.0%	
目標値の設定根拠	・目標設定の時点での開設数に加え、在留外国人が多い市部において開設されることを目標として、目標を設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)の目標指標の一つである。						
実績値の分析	・前年度より1減少し、実績値27となった。 ・市町村においては日本語講座の必要性を認識しているが、これまでの日本語講座講師を勤めてきた方々の高齢化が進む一方で、後継者が不在となっている状況があり、日本語講座自体の継続も課題となっていることが伺われる。 ・平成26年度から市町村振興総合補助金のメニューに多文化共生推進事業を加え、日本語講座の開設等への補助を実施しており、平成30年度からはさらに補助対象の要件の緩和を図ったところである(H26~H28:名取市、石巻市採択。H29実績なし)。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	平成29年度
--------	--------

政策	10	施策	26
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	平成29年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			平成29年度の実施状況・成果				
1	1	多文化共生推進事業	6,522	事業概要			平成29年度の実施状況・成果				
				国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。			・多文化共生シンポジウムの開催(1回開催,参加者数159人) ・啓発ツールの作成(5,000枚作成,県内小中学校等へ配布) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回開催) ・多文化共生研修会の開催(2回開催,参加者数計:59人) ・外国人県民アンケート調査の実施 ・災害時通訳ボランティアの募集(29年度末登録者数140人,22言語) ・みやぎ外国人相談センターの設置(9言語での相談対応)(相談件数:247件)				
		経済商工観光部 国際企画課	震災復興 1①④ 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	2,904	2,966	2,509	6,522		
2	3	国際協力推進事業	1,448	事業概要			平成29年度の実施状況・成果				
				相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。			・友好省である吉林省から研修員受入れ(2人)				
		経済商工観光部 アジアプロモーション課	取組8 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
		妥当	成果があった	効率的	維持	2,041	1,909	1,604	1,448		
3	4	海外交流基盤強化事業	12,270	事業概要			平成29年度の実施状況・成果				
				中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支える。 また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。			・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 4回(デラウェア2回:10月・11月,ニジェゴロド州1回:9月,吉林1回) ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 4回(ニジェゴロド州1回:5月,吉林3回)				
		経済商工観光部 国際企画課・アジアプロモーション課	取組8 再掲 震災復興 3②⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,761	4,650	3,374	12,270		

4	5	海外交流基盤再構築事業	非予算的手法	事業概要				平成29年度の実施状況・成果			
			-	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘客を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体との交流基盤を活用し、海外政府要人へ来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受入れる。				・海外からの賓客等の受入 27件			
	経済商工観光部 国際企画課	取組8 再掲 震災復興 3②④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H26	H27	H28	H29	
		妥当	成果があった	-	維持	-	-	-	-		
決算(見込)額計		20,240									
決算(見込)額計(再掲分除き)		6,522									